杉 戸 町 都 市 計 画 図

区域区分の変更なし

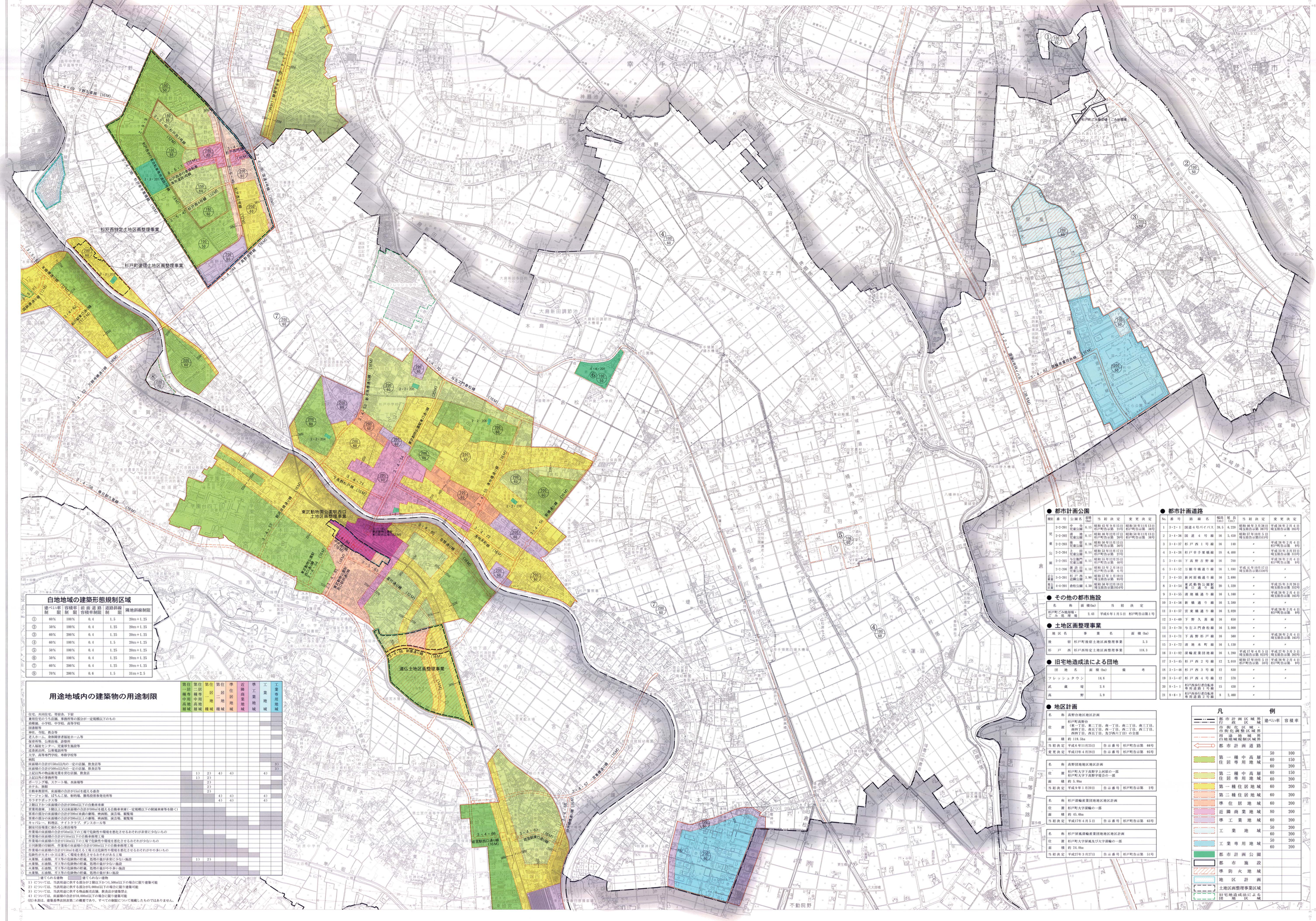

白地地域の建築形態規制区域

	建ぺい率制限	容積率制限	前面道路容積率制限	道路斜線制限	隣地斜線制限
①	60%	100%	0.4	1.5	20m+1.25
②	50%	100%	0.4	1.25	20m+1.25
③	60%	200%	0.4	1.25	20m+1.25
④	60%	100%	0.4	1.5	20m+1.25
⑤	50%	100%	0.4	1.25	20m+1.25
⑥	50%	100%	0.4	1.25	20m+1.25
⑦	60%	200%	0.4	1.25	20m+1.25
⑧	70%	200%	0.6	1.5	31m+2.5

用途地域内の建築物の用途制限

	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿											
兼用住宅のうち店舗、事務所等の部分が一定規模以下のもの											
幼稚園、小学校、中学校、高等学校											
図書館等											
神社、寺院、教会等											
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等											
保育所等、公衆浴場、診療所											
老人福祉センター、児童厚生施設等											
巡査派出所、公衆電話所等											
大学、高等専門学校、専修学校等											
病院											
床面積の合計が150m2以内の一定の店舗、飲食店等											3)
床面積の合計が500m2以内の一定の店舗、飲食店等											3)
上記以外の物品販売業を営む店舗、飲食店				1)	2)	4)	4)			4)	
上記以外の事務所等				1)	2)						
ボーリング場、スケート場、水泳場等					2)						
ホテル、旅館					2)						
自動車教習所、床面積の合計が15m2を超える場合					2)						
マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所等						4)	4)			4)	
カラオケボックス等						4)	4)			4)	
2階以下かつ床面積の合計が300m2以下の自動車車庫											
劇場、映画館、演芸場又は床面積の合計が300m2を超える自動車車庫（一定規模以下の附属車庫等を除く）											
客席の部分の床面積の合計が200m2未満の劇場、映画館、演芸場、観覧場											
客席の部分の床面積の合計が200m2以上の劇場、映画館、演芸場、観覧場											
キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール等											
個室付浴場等に係わる公衆浴場等											
作業場の床面積の合計が50m2以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ないもの											
作業場の床面積の合計が150m2以下の自動車修理工場											
作業場の床面積の合計が150m2以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが少ないもの											
日刊新聞の印刷所、作業場の床面積の合計が300m2以下の自動車修理工場											
作業場の床面積の合計が150m2を超える工場又は危険性や環境を悪化させるおそれがやや多いもの											
危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがあると場											
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設				1)	2)						
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が少ない施設											
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量がやや多い施設											
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が多い施設											

○ 建てられる建物　× 建てられない建物

1）については、当該用途に供する部分が2階以下かつ1,500m2以下の場合に限り建築可能
2）については、当該用途に供する部分が1,000m2以下の場合に限り建築可能
3）については、当該用途に供する物品販売店舗、飲食店は建築不可
4）については、床面積の合計が3,000m2以下の場合に限り建築可能
(5) お共は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限が示されているものではありません。

● 都市計画公園

種別	番号	公園名	面積(ha)	当初決定	変更決定
街区公園	2-2-201	中一丁目公園	0.15	昭和45年9月15日 杉戸町告示第 21号	昭和58年11月15日 杉戸町告示第 38号
	2-2-202	清一丁目公園	0.17	昭和46年12月27日 杉戸町告示第 28号	昭和58年11月15日 杉戸町告示第 38号
	2-2-203	堤一丁目公園	0.16	昭和46年12月27日 杉戸町告示第 36号	
	2-2-204	下一丁目公園	0.11	昭和46年12月27日 杉戸町告示第 37号	
	2-2-205	今井第四公園	0.15	昭和46年12月27日 杉戸町告示第 38号	
	2-2-206	椿一丁目公園	0.15	昭和46年12月27日 杉戸町告示第 6号	
	2-2-207	杉戸一丁目公園	0.15	昭和47年1月19日 埼玉県告示第 95号	
都市緑地	4-4-201	倉松公園	4.00	昭和46年12月15日 埼玉県告示第1854号	

● その他の都市施設

名称	面積(ha)	当初決定
杉戸町ごみ焼却場・し尿処理場	2.43	平成6年1月5日 杉戸町告示第1号

● 土地区画整理事業

地区名	事業名	面積(ha)
後　　曽	杉戸町後曽土地区画整理事業	5.3
杉 戸 西	杉戸西特定土地区画整理事業	118.3

● 旧宅地造成法による団地

団地名	面積(ha)	備考
フレッシュタウン	14.8	
武蔵堤	2.8	
高野	5.9	

● 都市計画道路

No.	番号	路線名	幅員(m)	延長(m)	当初決定	変更決定
1	3-3-1	国道4号バイパス	36.5	6,220	昭和46年3月26日 埼玉県告示第 387号	平成29年2月4日 埼玉県告示第 165号
2	3-4-36	国道4号線	16	5,450	昭和27年10月5日 埼玉県告示第1015号	〃
3	3-4-37	杉戸西1号線	16	140		平成29年2月4日 杉戸町告示第 9号
4	3-4-38	杉戸幸手東線	16	6,400		〃
5	3-4-44	下高野吉野線	16	200		平成29年2月4日 杉戸町告示第 9号
6	3-4-52	立郷寺崎線	16	1,690	平成元年10月17日 埼玉県告示第2136号	〃
7	3-4-53	新河原幡通り線	16	2,690		〃
8	3-4-54	東武動物公園駅西口駅前広場	30	1,320		平成25年2月28日 埼玉県告示第 352号
9	3-4-55	椿一丁目通り線	16	1,160		平成29年2月4日 埼玉県告示第 165号
10	3-4-56	新幡通り線	16	2,580		〃
11	3-4-57	東武線通り線	16	2,020		平成29年2月4日 杉戸町告示第 9号
12	3-4-69	下野久喜線	16	650		〃
13	3-4-70	今立土門倉松線	16	2,000		〃
14	3-4-71	下高野杉戸線	16	560		平成25年2月28日 埼玉県告示第 352号
15	3-4-72	道仏本町線	16	1,130		〃
16	3-4-83	国道4号バイパス	16	1,280	平成27年4月3日 埼玉県告示第 825号	平成27年3月3日 埼玉県告示第 202号
17	3-5-45	杉戸西2号線	12	2,010	昭和47年10月5日 杉戸町告示第 16号	平成29年2月4日 杉戸町告示第 9号
18	3-5-46	杉戸西3号線	12	530		〃
19	3-5-47	杉戸西4号線	12	570		〃
20	3-5-1	杉戸西駅前行善寺線都市計画道路3・5・1号線	15	430		〃
21	3-6-1	杉戸西駅前行善寺線都市計画道路3・6・1号線	8	3,460		〃

● 地区計画

名称	高野台地区地区計画
位置	杉戸高野台東一丁目、東二丁目、東三丁目、南三丁目、南四丁目、南五丁目、西一丁目、西二丁目、西三丁目、西四丁目、西五丁目、西六丁目一円の全区
面積	約 119.5ha
当初決定	平成8年11月15日　告示番号 杉戸町告示第 66号
変更決定	平成21年4月28日　告示番号 杉戸町告示第 85号

名称	高野台地地区地区計画
位置	杉戸町大字下高野字上河原の一部 杉戸町大字下高野字堤台の一部
面積	約 5.9ha
当初決定	平成9年1月29日　告示番号 杉戸町告示第 2号

名称	杉戸流幅広業団地地区地区計画
位置	杉戸町大字深輪の一部
面積	約 45.4ha
当初決定	平成17年4月5日　告示番号 杉戸町告示第 43号

名称	杉戸屋敷深輪産業団地地区地区計画
位置	杉戸町大字屋敷及び大字深輪の一部
面積	約 24.0ha
当初決定	平成27年3月27日　告示番号 杉戸町告示第 51号

凡例

例		建ぺい率	容積率
	都市計画区域界		
	行政区域		
	市街化区域・市街化調整区域界		
	用途地域境界		
	白地地域境界		
	都市計画道路		
	第一種中高層住居専用地域	50	100
		60	150
		60	200
	第二種中高層住居専用地域	60	150
		60	200
	第一種住居地域	60	200
	第二種住居地域	60	200
	準住居地域	60	200
	近隣商業地域	80	200
	準工業地域	60	200
	工業地域	50	200
		60	200
	工業専用地域	50	200
		60	200
	都市計画公園		
	都市施設		
	準防火地域		
	地区計画		
	土地区画整理事業区域		
	旧宅地造成法による団地区域		

作成 平成22年2月1：2,500 図および一部編集
平成27年3月1：2,500 図および一部編集

座標系 第Ⅸ系 「この地図は、春日啓市、さいたま市（承認番号「14-2-009号」）久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、野田市の承認を得て
等高線 10m間隔 編集10,000分の1の地図を使用して調製したものです。」

1:10,000

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（承認番号）平2 T関公 第145号。
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（承認番号）平2 S関公 第384号。

株式会社パスコ調製

杉戸町